第3章 急速に変化する中国経済

第1節 中国マクロ経済動向

第2節 新産業の躍進

第3節 中国の対外貿易投資に関する分析

第4節 日本企業にとってのビジネスチャンス

第3章 急速に変化する中国経済

第1節 中国マクロ経済動向

本節では、次節以降で急速に変化を遂げる中国経済を多面的に分析していくに先立ち、まず中国の足下のマクロ経済動向を概観し、次に長期的な視点での中国の産業構造等の変化の状況を見ていく。最後に、これまでの高度成長を支えてきた要因の喪失、急激な成長に伴うゆがみの表出など、中国が引き続き経済成長を続けていく上で対応が求められている事項を見ていく。

1. マクロ経済の動向

(1) 2017年の中国経済

中国の2017年実質GDP成長率は6.9%で、政府の成長率目標を上回り、年ベースでは7年ぶりの上昇となった（第Ⅱ-3-1-1図）。その要因を需要項目別の寄与度で見ると、2017年は純輸出がマイナスからプラスに転じた影響が大きい。投資は前年に比べて寄与度が縮小した。消費も小幅ながら寄与度が縮小したものの、全体の成長の過半を占めており、経済成長の柱となっている。

第Ⅱ-3-1-1図　中国の実質GDP成長率の推移

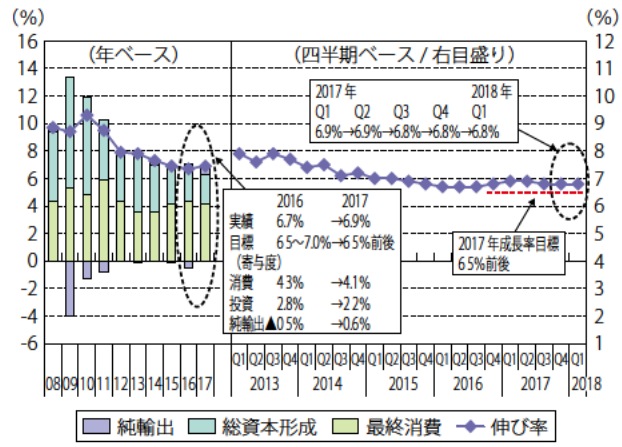

備考：四半期別の需要項目別内訳は発表されていないので伸び率のみ表示した。
資料：国家統計局、CEIC databaseから作成。

業種別には、第三次産業が第二次産業を上回る伸びを示しており、産業構造が第三次産業にシフトしていることが見て取れる（第Ⅱ-3-1-2表）。第三次産業は、既に金額ベースでGDPの過半を占め、2017年の四半期別の実質成長率でも次第に加速している。特に情報通信・情報技術サービス、対事業所サービスなどのサービス業は二桁成長を達成している。

(2) 2017年の実績と2018年の政策目標

3月に開催された全国人民代表大会（略称：全人代）における政府活動報告では、過去の経済活動を総括するとともに、2018年の主要な目標が公表された（第Ⅱ-3-1-3表）。2018年のGDP成長率目標は2017年と同じ6.5%前後とされ、高い成長率を求めるよりも「質の高い発展」を志向している[68]。需要面では投資から消費へという方針の下で、小売売上高が2017年目標を達成する一方、固定資産投資は目標に届かなかった。2018年は小売売上高には2017年と同じ10%という二桁台の目標が設定される一方で、固定資産投資には目標値は設定されなかった。2018年の輸出入は安定的に好転させるという方針が示されたが、既に2017年から目標値の設定は行われていない。金融分野では、社会融資総量残高の実績は目標通りであったが、マ

68　2017年の政府活動報告では「実際の取組においてより良い結果を得るよう努める」との表現があり、2017年は目標の6.5%を上回る実績6.9%となったが、2018年の活政府動報告ではこの表現がなくなり、経済成長の質を重視する姿勢があらわれているとの指摘がある。

第Ⅱ-3-1-2 表　中国の業種別実質 GDP 成長率の推移

（単位：10 億元、%）

	経済規模（2017）		実質伸び率						
	金額	構成比	2016 年	2017 年	2017/Q1	2017/Q2	2017/Q3	2017/Q4	2018/Q1
全体	82,712	100.0	6.7	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8	6.8
第 1 次産業	6,547	7.9	3.3	3.9	3.0	3.8	3.9	4.4	3.2
第 2 次産業	33,462	40.5	6.3	6.1	6.4	6.4	6.0	5.7	6.3
工業	28,000	33.9	6.0	6.4	6.5	6.6	6.3	6.2	6.5
建設業	5,569	6.7	7.2	4.3	5.3	5.4	4.0	3.1	5.4
第 3 次産業	42,703	51.6	7.7	8.0	7.7	7.6	8.0	8.3	7.5
運輸・通信業	3,680	4.4	6.6	9.0	8.7	9.6	9.1	8.6	7.7
卸・小売業	7,774	9.4	7.1	7.1	7.4	7.1	7.1	6.9	6.8
宿泊・飲食	1,459	1.8	7.4	7.1	7.4	7.0	7.1	7.0	7.1
金融	6,575	7.9	4.5	4.5	4.4	3.2	5.6	4.0	2.9
不動産	5,385	6.5	8.6	5.6	7.8	6.2	3.9	4.8	4.9
情報通信・情報技術サービス	2,745	3.3	(-)	26.0	19.1	23.0	29.0	33.8	29.2
対事業所サービス	2,216	2.7	(-)	10.9	10.2	9.3	11.8	11.8	10.0
その他	12,868	15.6	9.3	7.1	6.9	7.2	6.7	7.2	6.1

備考：1．工業は、鉱業、製造業、電気・ガス・水道を含む。
2．2017 年の経済規模は名目ベース。
3．情報通信・情報処理、対事業所サービスは 2017 年から公表開始。
資料：中国国家統計局、CEIC database から作成。

第Ⅱ-3-1-3 表　中国の主要経済目標

	2017		2018
	目標	実績	目標
GDP 成長率（実質）	6.5% 前後	6.9%	6.5% 前後
消費者物価	3% 前後	1.6%	3% 前後
固定資産投資（名目）	9% 前後	7.2%	-
社会消費品小売総額（名目）	10% 前後	10.2%	10% 前後
輸出入（名目）	-		（安定的に好転させる）
財政赤字規模（GDP 比）	GDP 比　3% （2 兆 3,800 億元）	GDP 比　3% （2 兆 1,800 億元）	GDP 比　2.6% （2 兆 3,800 億元）
マネーサプライ（前年比）	12% 前後	8.2%	-
社会融資総量残高（前年比）	12% 前後	12%	-
都市部新規就業者数	1,100 万人以上	1,351 万人	1,100 万人以上
都市部登録失業率	4.5% 以内	3.9%	4.5% 以内
都市部調査失業率	-	-	5.5% 以内

資料：中国全人代「政府活動報告」、中国国家統計局、CEIC database から作成。

ネーサプライは目標を下回り、引締め気味に運用されていたことがうかがわれる。両項目とも 2018 年目標は設定されなかった。雇用については、都市部の新規就業者数、失業率が目標を達成、2018 年も同じ目標値を設定するとともに、農民工等も含めた都市部調査失業率を新たに設定した[69]。

政府が 2018 年に重点的に取り組んでいく分野としては、サプライサイドの構造改革、過剰生産能力・過剰債務等への対応、イノベーションの奨励、国有企業改革、金融リスクの防止など、経済的な課題のほか、都市・農村間及び地域間の格差縮小、貧困脱却、環境対策、民生の保証など多様な分野が挙げられている（第Ⅱ-3-1-4 表）。対外関係では、「一帯一路」の推進、対内直接投資の促進、第 1 回中国国際輸入博覧会の開催、自動車や日用品の輸入税引下げなどに取り組んでいくとしている。

69　従来から公表されている都市部登録失業率は、当該都市に戸籍を有する者が対象とされ、戸籍を持たない農民工等が含まれていないので実態を正確に反映していないとの指摘があった。

第Ⅱ-3-1-4 表　中国の 2018 年重点的取組分野

○供給側（サプライサイド）構造改革の推進
・「3 つの過剰（生産能力、不動産在庫、債務）、1 つの低減（企業コスト）、1 つの補強（貧困問題など脆弱部分）」への取組。新たな原動力（ビックデータ、AI、インターネット＋）の発展。

○革新型国家建設の加速
・イノベーション奨励政策の徹底。大衆による起業・革新の促進。

○ベースとなる重要分野の改革深化
・国有企業の改革推進。民営企業の発展後押し。

○3 つの頑固な課題（三大堅塁）への対応
・金融リスクの防止、貧困脱却、環境対策。

○農村振興
・農民の収入拡大。農村のインフラ改善。

○地域間の調和のとれた発展
・基本公共サービスの均等化。都市・農村間及び地域間の発展の格差縮小。

○消費の積極的拡大と有効投資の促進
・住民需要の変化に合わせた消費の拡大。供給構造の最適化に対する投資の推進。

○対外関係
・「一帯一路」国際協力の推進。対内直接投資の促進。貿易安定化。第 1 回中国国際輸入博覧会の開催。自動車や一部日用品の輸入税引下げ。

○民生の保証
・住民の所得水準引上げ。保険、医療、食品・医薬品の改善。

備考：主要な重点的取組分野を「政府活動報告」からまとめた。
資料：全人代「政府活動報告」から経済産業省作成。

2. 産業構造等の変化

ここでは、長期的な視点で中国の産業構造の変化を見ていくが、最初に長期的な経済成長の推移を俯瞰してみる。中国経済は、改革開放路線への転換後、平均して 10%前後の成長が続いており、特に 2000 年代初頭の WTO 加盟以降、成長が加速して急速に経済規模が拡大した（第Ⅱ-3-1-5 図）。リーマン・ショック直前は成長率 10%を超える高い成長を続けていたが、リーマン・ショック後は四兆元の景気対策期を除き、経済成長率は緩やかに減速しており「新常態」に移行している[70]。

この間の中国の産業構造の変化を見ると、第一次産業のシェアが縮小していく中で、第二次、第三次産業へ次第にシフトしている（第Ⅱ-3-1-6 図）。特に、第三次産業は拡大が顕著であり、2015 年に GDP の 50%を超えた。最近は第二次産業も縮小に転じて第三次産業に移行していく様子がうかがえる。

第Ⅱ-3-1-5 図　中国の長期的な実質 GDP 成長率の推移

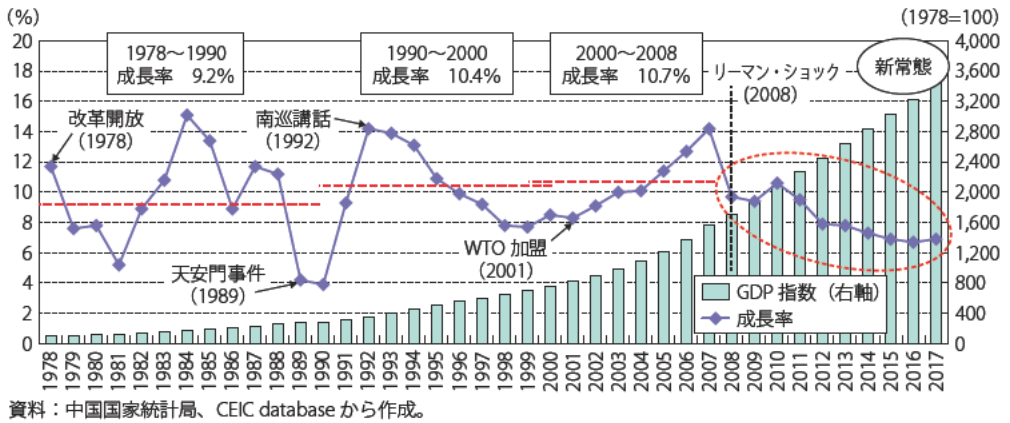

資料：中国国家統計局、CEIC database から作成。

70 「新常態」は、習近平総書記が 2014 年に言及して以降、広く使われるようになった表現で、成長率の低下した新たな経済状態を指す。

第Ⅱ-3-1-6図
中国の産業別GDP・就業人員構成の推移

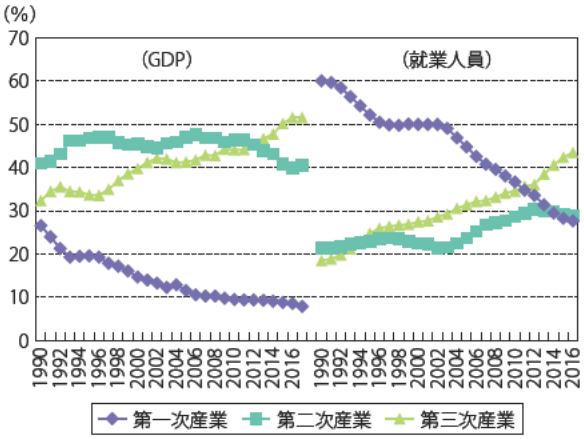

資料：中国国家統計局、人力資源社会保障部、CEIC Databaseから作成。

第三次産業の中では、卸小売、金融、不動産等が拡大しており、その他に既に見たように、情報通信・情報技術サービス、対事業所サービスが大幅に伸びている（第Ⅱ-3-1-7図）[71]。

第Ⅱ-3-1-7図　中国の産業別GDP構成の推移

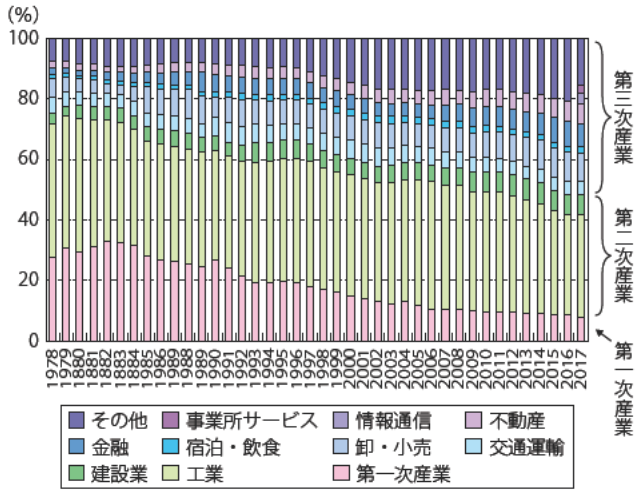

備考：構成比は名目人民元ベースで計算。赤系統のグラフは第一次産業、緑系統は第二次産業、青・紫系統は第三次産業。
情報通信・情報技術サービス、対事業所サービスは、2017年から公表が始まった。
資料：中国国家統計局、CEIC databaseから作成。

工業の中でも成長業種の入れ替わりがあり、売上額のシェアで見ると、2000年代、繊維が一貫してシェアを低下させる一方、自動車がおおむねシェアを拡大させている[72]（第Ⅱ-3-1-8図）。鉱業、鉄鋼・金属はリーマン・ショック頃まで拡大したが、それ以降は縮小の

第Ⅱ-3-1-8図
中国の鉱工業における主要業種の売上額シェアの推移

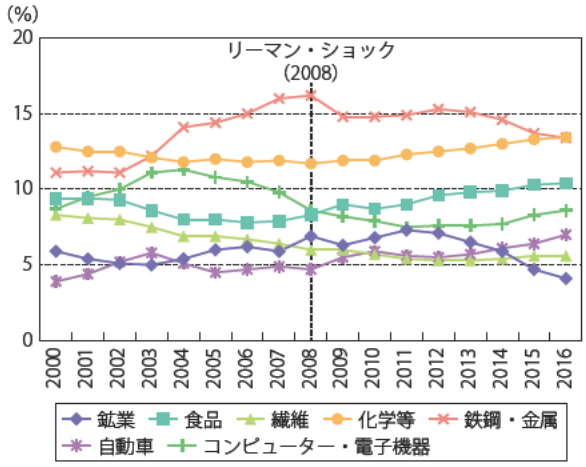

備考：1．鉱工業（鉱業、製造業、電気・ガス・水道）全体に対するシェア。
2．主要業種のみ表示。
資料：中国国家統計局、CEIC databaseから作成。

方向に向かっている。

GDPを需要面から見ると、2000年代、リーマン・ショックまで、総資本形成、純輸出がシェアを拡大する一方で、民間消費はシェアを縮小させていた。しかし、リーマン・ショック後は輸出、四兆元の景気対策後は総資本形成がシェアを縮小させ、民間消費が緩やかにシェアを拡大させている（第Ⅱ-3-1-9図）。この動きを実質GDP成長率の寄与度分解で見ると、リーマン・ショック後、投資の寄与度が縮小し、消費が経

第Ⅱ-3-1-9図
中国の需要項目別GDP構成比の推移

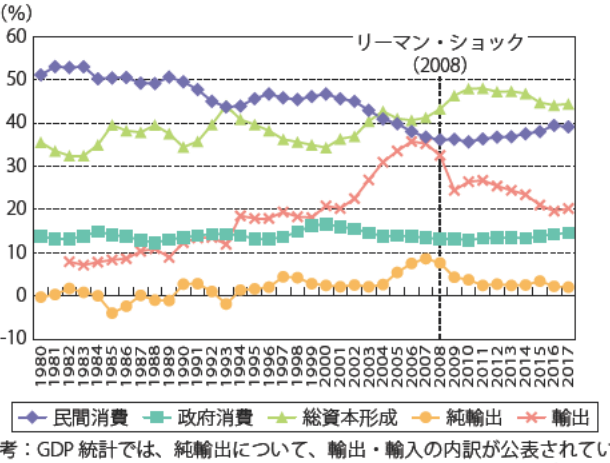

備考：GDP統計では、純輸出について、輸出・輸入の内訳が公表されていないため、国際収支の財・サービス収支（ドルベース）のデータを人民元換算して輸出として表示した。
資料：中国国家統計局、CEIC databaseから作成。

71　「情報通信・情報技術サービス」、「対事業所サービス」とも、2017年からGDP統計に新規に導入された業種分類。2016年までは、「その他」の中に含まれていた。
72　GDP統計では、製造業の業種内訳について公表されていないので、ここでは売上額を参照した。

第Ⅱ-3-1-10 図
中国の実質 GDP 成長率寄与度の推移

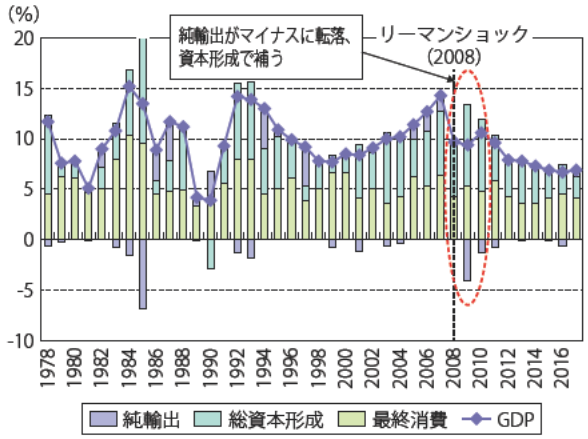

備考：最終消費の寄与度について、政府消費と民間消費別の内訳は公表されていない。
資料：中国国家統計局、CEIC database から作成。

済成長の柱となっている（第Ⅱ-3-1-10 図）。その意味で投資主導型から消費主導型成長へ徐々に転換している。

また、企業の属性を国有、外資、民営の別に見ると、民営企業が次第に成長してきており、経済活動におけるシェアを拡大している[73]。例えば、鉱工業分野における売上げに占めるシェアの推移をみると、1990 年代中頃は、国有企業が約 7 割、外資企業が約 3 割、民営企業のシェアはほとんどなかった（第Ⅱ-3-1-11 図）。しかし、その後、民営企業がシェアを伸ばし、2000 年代半ばに国有企業と逆転して、最近では民営企業が約 5 割を占めるに至っている。雇用に占めるシェアも同様の動きをしている。

また、中国の輸出におけるシェアを見ると、国有企業のシェアが低下する一方で、2000 年代中頃まで外

第Ⅱ-3-1-11 図　中国の鉱工業分野における企業別売上・雇用者の推移

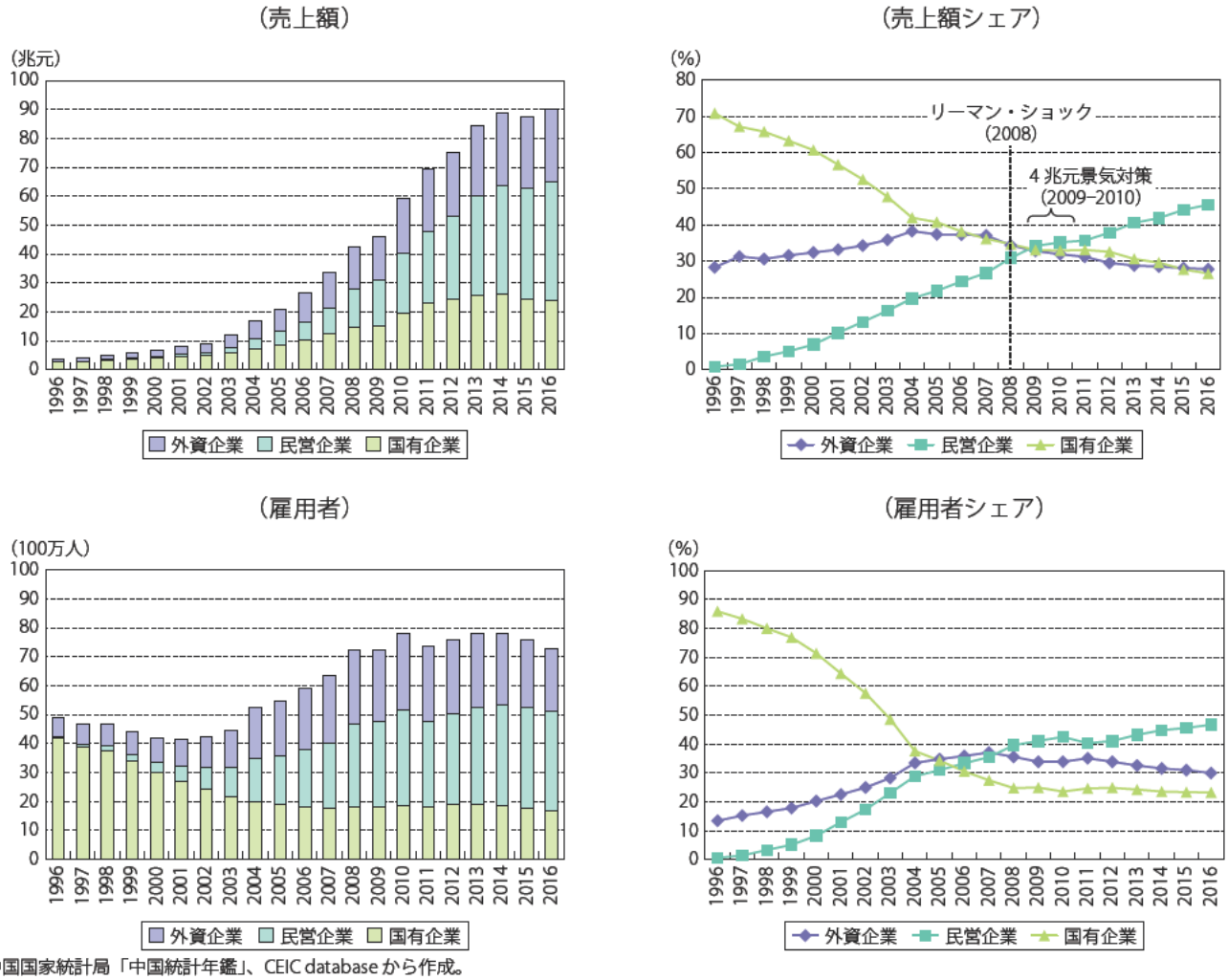

中国国家統計局「中国統計年鑑」、CEIC database から作成。

73　鉱工業部門については、中国国家統計局から、国有企業、民営企業、外資企業別に統計が公表されているので利用した。ここで、国有企業とは、企業の出資構成において国家が支配的な企業を意味し、国家による独資、過半数の出資、過半数に達しない場合は国家が最大の出資者である企業を指す。民営企業は国家資本の参入がない国内資本企業。外資企業は外国資本による企業で、国内資本との合弁も含む。なお、香港・マカオ・台湾資本による企業も外資企業に含めて合計している。

第Ⅱ-3-1-12図　中国の輸出に占める企業別シェア

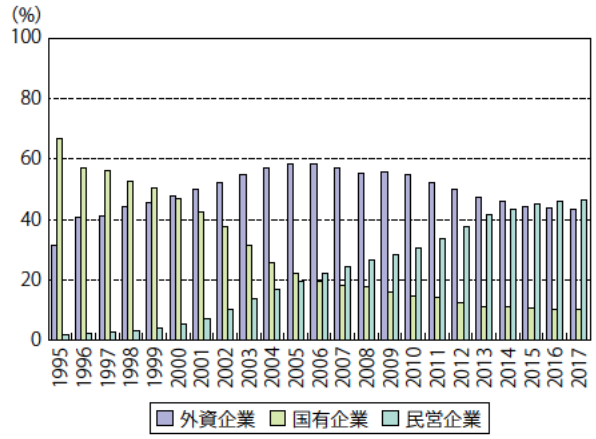

備考：外資企業には、100% 外資出資企業のほか、地場企業との合弁企業も含む。
資料：中国海関総署、CEI database、Global Trade Atlas から作成。

資企業のシェアが増加しており、外資企業が大きな役割を果たしていた（第Ⅱ-3-1-12図）。しかし、次第に民営企業が輸出の担い手として成長してきており、直近では外資企業と逆転している。これを貿易収支で見ると、民営企業と外資企業が一定の黒字を稼いでいるのに対して、国有企業は2000年代中頃から赤字に転じている（第Ⅱ-3-1-13図）[74]。

第Ⅱ-3-1-13図　中国の企業別の貿易収支

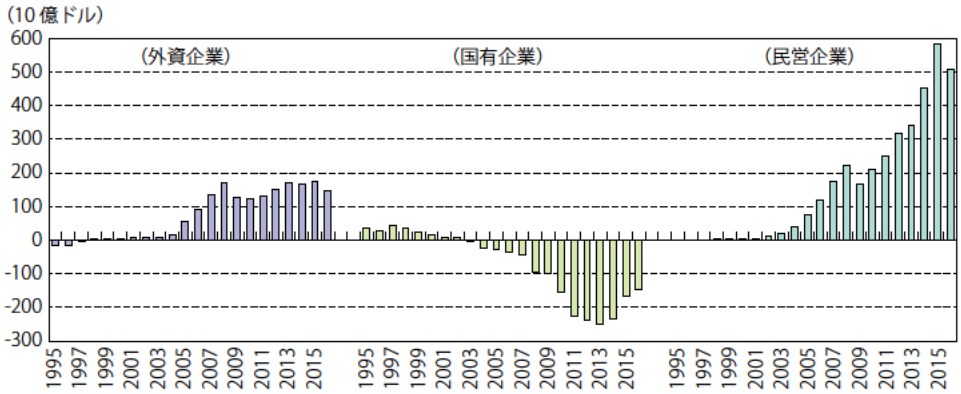

備考：外資企業には、100% 外資出資企業のほか、地場企業との合弁企業も含む。
資料：中国海関総署、CEI database、Global Trade Atlas から作成。

コラム3　中国の国有企業改革

中国では国有企業改革が大きな課題として取り上げられている。既に見たように1990年代末頃から中小国有企業を中心に民営化等が進められ、国有企業の企業数や売上げが全体に占めるシェアは低下してきた。しかし、依然として、中国経済において国有企業の占めるシェアは大きく、例えば、鉱工業部門において、国有企業は、企業数では1割に満たないながらも、売上高、利益額、雇用者数では2～3割を占め、資産・負債の約半分を有している（コラム第3-1図）。業種別には、国有企業は、電力、自動車、石油・石炭、鉄鋼、非鉄金属など、エネルギーや重工業分野で大きなシェアを持っている。

国有企業改革の背景としては、国有企業の効率性の低さが指摘されてきた。例えば、企業形態別に総資産利益率を比較すれば、国有企業の利益率は民営企業を下回って推移している（コラム第3-2図）。業種別に見れば、自動車のように国有企業の利益率が民営企業に遜色のない業種もあるが、鉱業、鉄鋼など過剰生産問題が発生している分野の国有企業の利益率はマイナスを計上するなど民営企業より低い

74　ただし、原油等の資源輸入を大手国有企業が担っている影響も考えられる。

（コラム第 3-3 図）。

国有企業と民営企業（又は公有性経済と非公有制経済）の関係については、2013 年の中国共産党中央委員会第三回全体会議（三中全会）で、「市場経済に決定的な役割を果たさせる」としながら、同時

コラム第 3-1 図　中国の鉱工業部門における企業別シェア（2016）

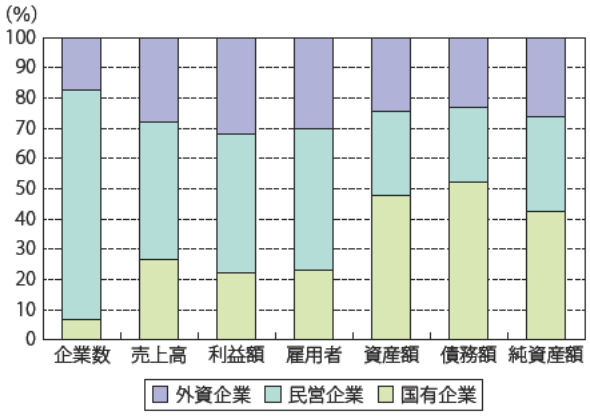

備考：国有、民営、外資の合計に対するシェア。
資料：中国国家統計局「中国統計年鑑」、CEIC database から作成。

コラム第 3-2 図　中国の鉱工業分野の企業の利益率

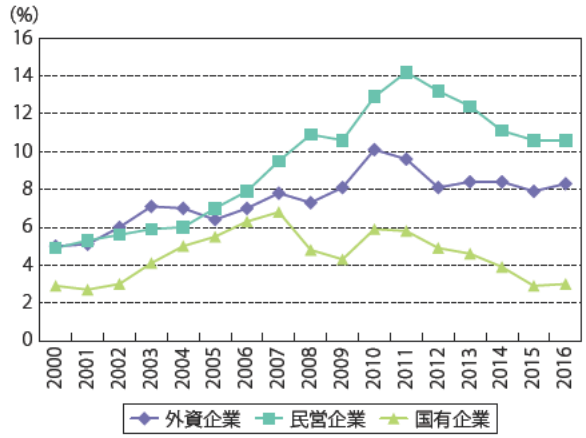

備考：ここでは、利益率 = 総利益額 / 総資産額 として計算。
資料：中国国家統計局、CEIC database から作成。

コラム第 3-3 図　中国の鉱工業分野の主要業種・企業形態別利益率（2016）

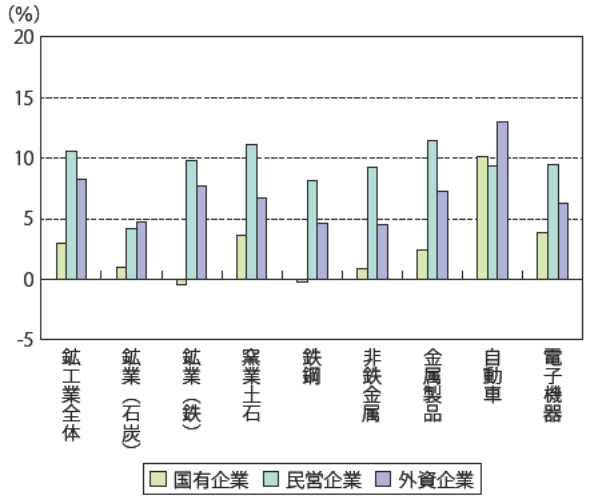

備考：利益率 = 総利益額 / 総資産額 として利益率を計算。
総利益額は税引き後の純利益。
資料：中国国家統計局「中国統計年鑑」から作成。

に「公有制経済の堅持」がうたわれており、公有制、非公有制二本立てで振興していく方針がとられている。また、三中全会の決定の流れを受けて、2015年に中国共産党・国務院連名の指導意見[75]が公表されており、その中で混合所有制、近代企業制度、ガバナンス強化等がうたわれるとともに、改革の目的を国有企業の強化と位置付けて、国有企業を世界で一流の多国籍企業に育てるとの方針が掲げられている。前者の混合所有制は、国有企業に民間資本を導入して経営ノウハウ等を活用し、企業としてのガバナンスを高め、政府と企業を分離することで効率性を高めることを目指している。一方、後者の国有企業の強化については、「より強く、より大きく」を標ぼうして、中央政府所管の大手国有企業同士の合併が相次いでいる。しかし、合併で生まれた巨大な国有企業が市場を占有すれば、健全な競争が阻害され、競争力強化にはつながらないことや、かえって民営企業の発展を阻害することも考えられる。このような国有企業改革の動きが市場原理重視の流れに逆行しないか注視していく必要がある。

3.「新常態」下の経済をめぐる課題

ここでは、中国の経済成長率が低下していく中で、これまでの高い成長を支えてきた要因の喪失、成長に伴うゆがみなど、これからも中国が成長を続けていく上での課題を考察していく。

(1) 生産年齢人口の減少と賃金の上昇への対応

中国は生産年齢人口が増大し経済を押し上げる、いわゆる人口ボーナスを享受していたが、生産年齢人口は2010年頃にピークアウトしたと見られ、労働力の減少に直面している（第Ⅱ-3-1-14図）。これからはむしろ高齢化の進展とともに社会保障制度が大きな問題となってくると考えられる。中国政府は、既に一人っ子政策を廃止したものの、急速な労働人口の回復は困難であり、人口オーナス局面への変化は避けられない見込みである[76]。

第Ⅱ-3-1-14図
中国の人口構成の将来予測（国連推計）

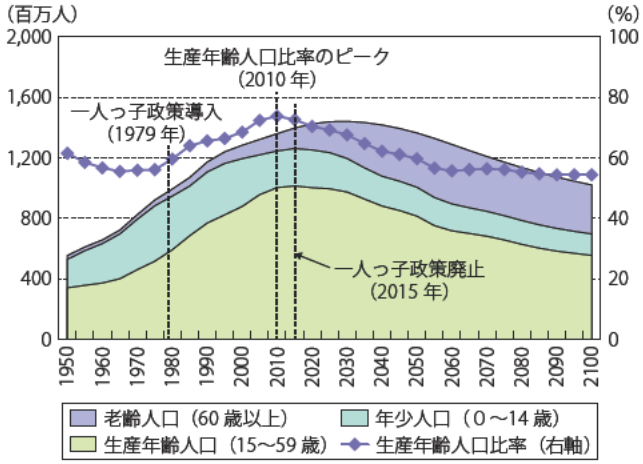

備考：1．国連による人口推計。出生率の仮定が何通りかあり、ここでは中位推計を表示。
2．国連の推計値は5年ごと、一方で、毎年公表されている中国政府の実績データでは2011年が生産年齢人口のピーク。
資料：国連「World Population Prospects 2017」から作成。

中国全体の生産年齢人口が減少に転じるとともに、内陸の農村部にあった余剰労働力も減少していると指摘されており、都市部における求人倍率は上昇してきている。特に2010年代に入ってからは求人倍率が1.0を上回って推移し、人材の確保が課題となっている（第Ⅱ-3-1-15図）。このような中で、人件費の推移を見ると、製造業を始め、卸・小売業など多くの業種で上昇しており、特に金融業の上昇は目立つ[77]（第Ⅱ-3-1-16図）。地域別に見ると、北京、上海は人件費の上昇が顕著であり、日系企業を始め輸出向け製造業が多く立地しているといわれる広東省でも上昇が見られる。現在では中国の賃金水準は、タイ、マレーシアなどASEAN主要国を上回る水準に達しており、このような人件費の上昇は、生産コストの増加を通じて、

75　2015年9月「中共中央、国務院の国有企業改革を深化させることに関する指導意見」（中発［2015］22号）。
76　現在は一人っ子政策が廃止され、子供は2人まで認められるが、必ずしも全ての夫婦が2人目の子供を望むとは限らないことが指摘されている。また、ここでは仮に生産年齢人口を15歳以上としているが、生まれた子供がその年齢に達するまでには年数がかかるため、即効性のある人口政策は難しい。なお、国連の人口推計では、出生率の仮定によって5つのケース（中位、高位、低位、出生率一定、総人口一定）を想定しているが、第Ⅱ-3-1-14図に掲げた中位推計のほか、出生率をより高めに仮定した高位ケースの場合でも、今世紀半ばまで生産年齢人口は減少が続く結果となっている。
77　ここでは、長期のデータがとれる都市部非民営企業の平均賃金の推移を表示した。非民営企業の中には、国有企業のほか、外資企業等も含まれる。なお、民営企業の平均賃金も公表されており、2016年時点で、都市部非民営企業約6万8,000元に対して、民営企業約4万3,000元とより低い水準となっているが、次第に上昇している点は変わらない。

第Ⅱ-3-1-15 図　中国の都市部求人倍率の推移

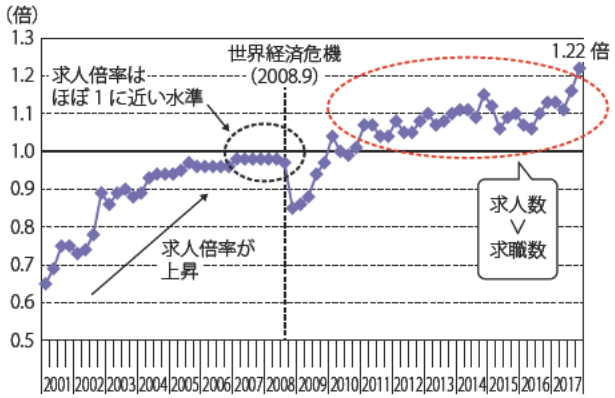

資料：中国人力資源・社会保障部、CEIC Database から作成。

第Ⅱ-3-1-16 図　中国の平均賃金の推移

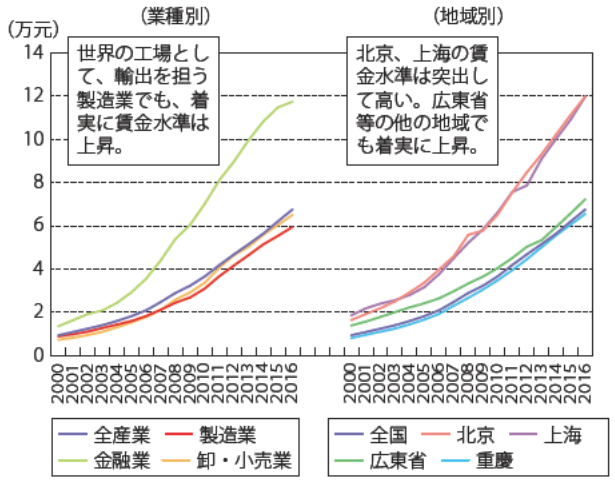

備考：非民営企業の年間平均賃金。
資料：中国国家統計局、CEIC database から作成。

国際的な価格競争力を低下させると指摘されている（第Ⅱ-3-1-17 図）。今後とも中国が競争力を維持していくためには、省力化による生産性の向上、産業高度化を通じた新商品・新分野の開拓等が必要と考えられる。

(2) 非金融企業の過剰債務の削減

中国の非金融企業の債務が、我が国のバブル崩壊後のピークを越える水準まで急拡大し、金融リスクが懸念されている。中国の対 GDP 比で見た債務水準は、リーマン・ショック後の４兆元の景気対策を契機に拡大を始め、2016 年中頃まで上昇が続いた（第Ⅱ-3-1-18 図）。中国の債務が経済成長の伸びを超えて拡大し、

第Ⅱ-3-1-17 図
アジアに展開する日系企業の賃金水準
（製造業作業員／基本給・月給）

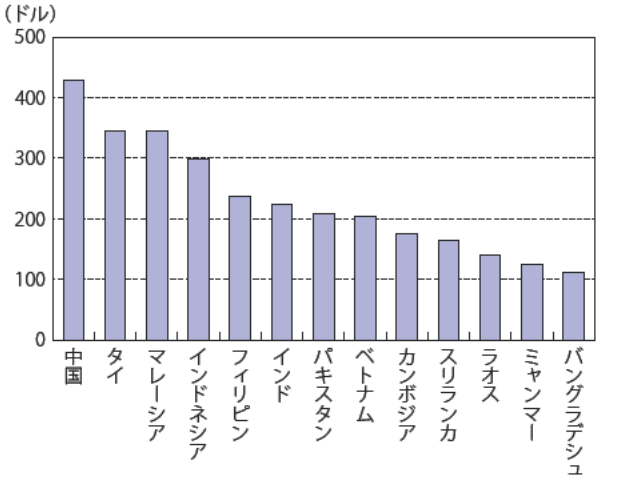

備考：１．基本給とは、諸手当を除いた給与、2016 年 10 月時点（中国は 2016 年９月時点）。
２．作業員とは、正規雇用の一般工職で実務経験３年程度の場合。請負労働者及び試用期間中の作業員を除く。
資料：ジェトロ「2016 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」から作成。

経済成長が債務への依存を高めていることについては、国際機関もリスクとして指摘している[78]。対 GDP 比で見た債務は 2016 年をピークに徐々に低下しているものの、依然として高い水準にあり、今後の動向を注視していく必要がある。

この債務の中には、銀行が行う通常の融資によるもののほかに、シャドーバンキング[79]といわれるバランスシートに計上されない融資活動に伴う債務も含まれていると見られる[80]。

シャドーバンキングといわれる理財商品[81]や資産

第Ⅱ-3-1-18 図　非金融企業の債務残高の対 GDP 比

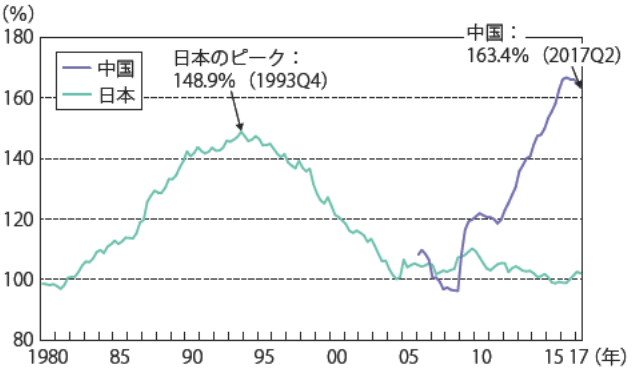

資料：BIS Web サイト「Credit to the non-financial sector data」から作成。

78　国際決済銀行（BIS）は金融の脆弱性を見る指標のひとつとして、民間債務の GDP 比を挙げており、これが長期的トレンドから大きく乖離している場合は金融危機に至ることが多いと警告している。BIS の四半期ごとの報告書「BIS Quarterly Review」（2018 年３月）では、主要国の 2017 年６月時点のデータを使ってリスクを評価したところ、依然として中国のリスクが高いことを指摘している。一方、金融危機のリスクについては、中国の特異な事情（国内の大きな預金、経常収支黒字、過去の不良債権処理の実績等）を考慮する必要があるとの声もある。

運用商品等は銀行が発行する以外に、証券会社、保険会社等も発行しており、監督官庁も、中国人民銀行のほか、銀行業監督管理委員会、証券監督管理委員会、保険監督管理委員会にまたがっており、その調整が課題とされていた。

中国政府は、以前から企業の過剰債務問題に取り組む姿勢を表明してきた（第Ⅱ-3-1-19表）。2017年の大きな動きとして、監督官庁を横断的に見る組織として、国務院金融発展安定委員会を発足させることが決定した。また、中国人民銀行が商業銀行の財務内容を四半期ごとに査定するマクロプルーデンス評価の対象に理財商品が追加されるなど、中国人民銀行の役割が強化されることになった。

第Ⅱ-3-1-19表　中国政府の過剰債務問題に関連する対応方針

○国務院「企業のレバレッジ比率の積極的かつ安定的な引下げに関する意見」（2016.10.10）
企業レバレッジの引下げは供給サイドの５大任務の１つとして、企業の合併・再編、コーポレートガバナンスの完備、既保有資産の活性化、企業債務構造の最適化、銀行債権の株式化、エクイティファイナンスを提唱。

○全人代「政府活動報告」（2017.3.5）
2017年の重点活動任務の中で、過剰債務解消を挙げる。企業の保有資産の活用、資産の証券化、債務の株式化、エクイティファイナンスの推進により、企業債務を合理的な水準に引き下げる。また、システミックリスクについては、総じてコントロール可能でしつつも、不良資産やデフォルト、シャドーバンキング、インターネット金融などへの警戒に言及。

○中央金融工作会議（2017.7.14-15）
金融の３大任務として、金融の実体経済へのサポート、金融リスクの防止、金融改革の深化を提唱。金融リスクの防止に関しては、マクロプルーデンス政策における中国人民銀行の役割を強化するとともに、国務院金融発展安定委員会の設立を決定。

○中央経済工作会議（2017.12.18-20）
2020年までの小康社会の完成を目指して、三大課題（金融リスクのコントロール、貧困脱却、汚染防止）を重点的に解決する。

○全人代「政府活動報告」（2018.3.5）
引き続き「3つの解消」（過剰債務、過剰生産能力、過剰在庫）に取り組む。また、重大リスクの防止・解消を進展させる。経済・金融リスクは総じてコントロール可能としながらも、債務の株式化と企業の合併・再編の加速、金融機関リスクの内部統制の強化、金融監督管理の統一的な調整の強化等を挙げている。

コラム 4　中国の銀行の不良債権問題の動向

銀行の運営状況を見ると、不良債権額は増加しているものの、融資総額も増加しているため、不良債権比率としてはほぼ横ばいで推移している（コラム第4-1図）。

一方、オフバランスの部分については、銀行で販売されながら、バランスシートには反映されない理財商品も、残高が減少はしないものの、増加には歯止めがかかっている（コラム第4-2図）。

中国の銀行は、総資産の４割近くを占める大型商業銀行（五大銀行）のほか、12の株式制商業銀行、約130の都市商業銀行、3,000以上の小規模な農村金融機関がある（コラム第4-3表）。これらの銀行の

79　シャドーバンキングとはFinancial Stability Board「Global Shadow Banking Monitoring Report 2015」（Nov. 12, 2015）によれば、全体又は部分的に通常の銀行システムの外側の活動や事業体を通じた信用仲介、端的にはノンバンクによる金融仲介と定義されている。ただし、具体的な範囲について国際的に必ずしもコンセンサスがあるわけではなく、中国の場合、通常の銀行融資以外の信用仲介機能を意味し、銀行窓口で販売されている高利回りの資産運用商品である「理財商品」を始め、証券会社、信託会社、基金等が投資家等から資金を集めて行う投融資を広く含む。活動自体は合法的であるが、当局の規制が緩いため、リスク管理が甘く、通常の銀行融資が受けにくい案件、例えば過剰投資業種や不動産プロジェクト等に資金が流れることが多いなど問題点が指摘されていた。当局はシャドーバンキングに対する規制を強めている。

80　IMFは「Global Financial Stability Report」（2018年4月）において、中国の銀行システムがバランスシートに計上されない簿外（オフバランスシート）取引を通じて、シャドーバンキングと強く結びついていると指摘している。このような投資商品は、銀行のほか、証券会社、保険会社、ファンド等が関わり、相互に、投資者、債権者、債務者、保証人という複雑に絡み合った立場で不透明な構造をなしており、当局の監督が届きにくいとしている。最近の政府による規制の強化によって、銀行の投資商品への関与は低下したものの、依然としてリスクは高く、特に中小銀行が厳しい状況にある。

81　理財商品とは通常の銀行預金よりも高い利回りの資産運用商品。投資信託に近い。銀行預金の基準金利は中国人民銀行から提示されているが、消費者物価上昇率が預金金利を上回ることも多く、より有利な資産運用商品として人気を集めている。基本的には元本等の保証がないものが多く、投資家の自己責任で行われるが、リスク管理や投資家への説明責任など問題点が指摘されている。原則として、銀行が元本等の保証をしない限り、銀行のバランスシートに反映されない。

コラム第 4-1 図　中国の商業銀行の不良債権の推移

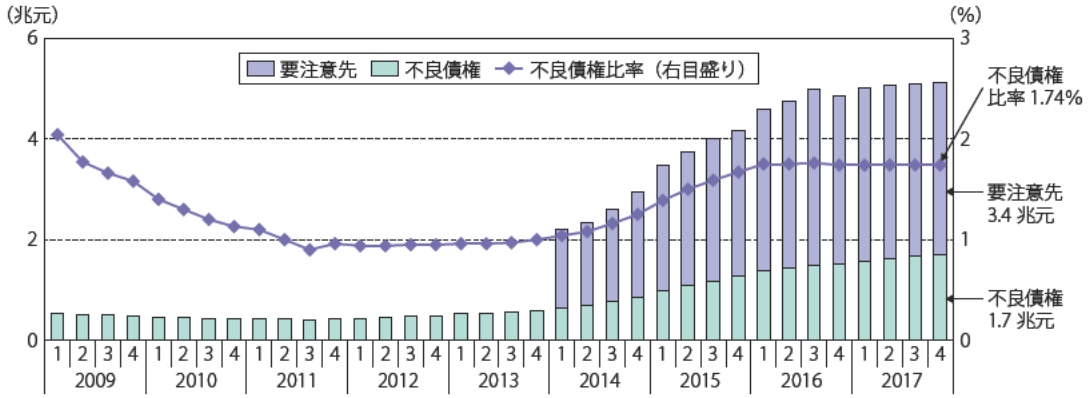

備考：1．不良債権比率は、融資残高に対する不良債権の比率。
　　2．「要注意先」は 2014 年からの公表。
資料：中国銀行業監督管理委員会（銀監会）、CEIC database から作成。

コラム第 4-2 図　中国の銀行の理財商品の残高の推移

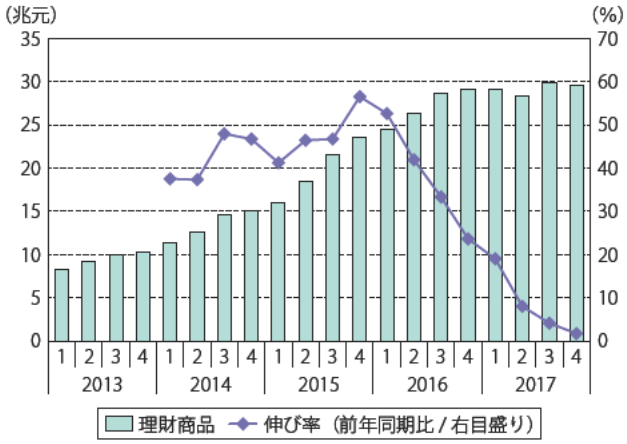

備考：銀行を経由しないシャドーバンキングも存在するので、本数値はシャドーバンキングの内数。
資料：中国中央結算公司、CEIC database から作成。

コラム第 4-3 表　中国の銀行（2016 年末）

金融機関	総資産		銀行数（行）	1 行当たり資産規模（兆元）	備　考
	金額（兆元）	シェア（%）			
政策性銀行	23	9.9	3	7.7	国家開発銀行、中国輸出入銀行、中国農業発展銀行
大型商業銀行	87	37.3	5	17.3	中国銀行等の「五大銀行」。
株式制商業銀行	43	18.7	12	3.6	中信銀行等の 12 行。
都市商業銀行	28	12.2	134	0.2	各都市に立脚して活動。 日本で言えば、地銀に近い。
農村金融機関	30	12.9	3,722	0.01	農村商業銀行、農村合作銀行、農村信用社等がある。金融機関数が多く、1 行当たりの規模が小さい。
外国銀行	3	1.3	39	0.1	
その他	18	7.8	483	0.0	
銀行業金融機関計	232	100.0	4,398	0.1	

備考：「商業銀行」とは「政策性銀行」（開銀、輸銀等）に対する表現で、「民営銀行」という意味ではない。
　　むしろ、多くはいわゆる「国有銀行」である。
資料：中国銀行業監督管理委員会、CEIC database から作成。

不良債権や対処能力を見てみる。

各金融機関とも、利益率が低下する一方で、不良債権比率が上昇してきたが、ここ１年あまりは、利益率は低下するものの、不良債権比率の拡大は食い止めているように見える。ただし、農村商業銀行は

他の形態の銀行に比べて、利益率、不良債権比率の悪化が続いている（コラム第 4-4 図）。

不良債権の対応余力を銀行形態別に見ると、各金融機関とも要求される貸倒引当金比率や自己資本比率は満たしているが、農村商業銀行の不良債権比率上昇が目立ち、貸倒引当金比率は政府が要求する最低水準に近づいている（コラム第 4-5 図、コラム第 4-6 図）。

コラム第 4-4 図　中国の銀行の総資産利益率と不良債権比率の推移

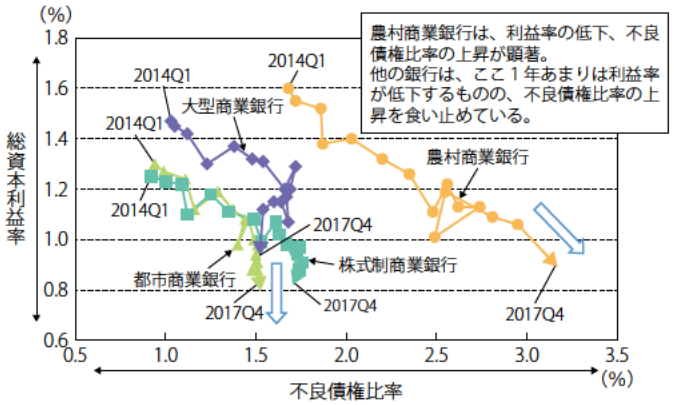

資料：銀行業監督管理委員会、CEIC databese から作成。

コラム第 4-5 図　中国の銀行の不良債権比率と貸倒引当金比率

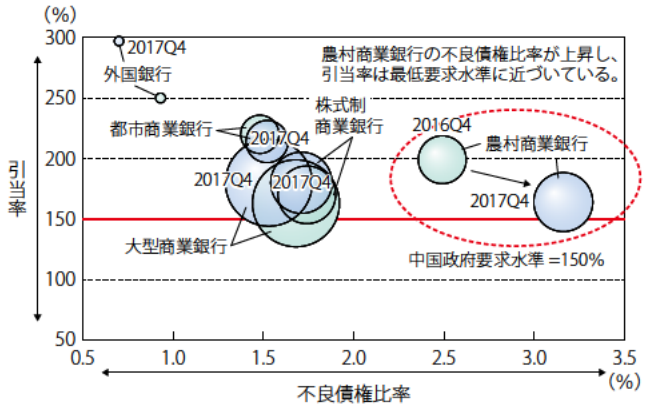

備考：円の大きさは不良債権額を表示。緑は 2016 年 Q4、青は 2017 年 Q4。
資料：銀行業監督管理委員会、CEIC databese から作成。

コラム第 4-6 図　中国の銀行の不良債権比率と自己資本比率

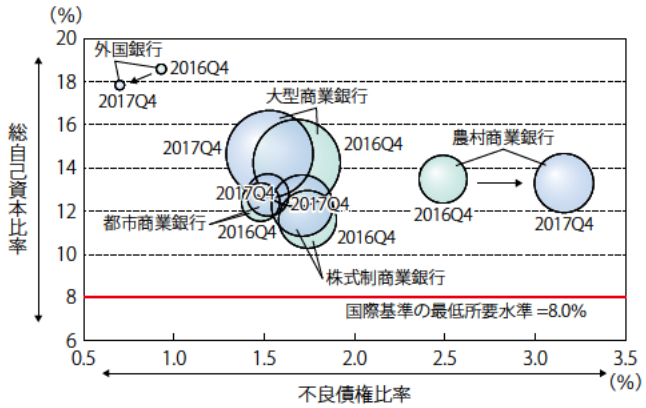

備考：円の大きさは不良債権額を表示。緑は 2016 年 Q4、青は 2017 年 Q4。
資料：銀行業監督管理委員会、CEIC databese から作成。

(3) 貧困と格差

中国は国土が広く、地域によって、気候や資源などの自然条件、人口規模、産業発展の程度等が異なり、平均で見ることが難しい。中国は高い経済成長を遂げ、沿海部大都市を中心に、多くの人口が高い生活水準を享受している一方で、依然として農村地域において成長に取り残された貧困人口も存在している。また、経済成長を遂げた地域の中でも、都市・農村間、省や自治区など地域間で発展に格差が生じていることが指摘されている[82]。既に見たように、中国政府は2018年3月の全人代において、このような貧困からの脱却や格差の縮小を重点課題として対処していく方針を掲げている。

(4) 環境問題への対応

中国では、めざましい経済成長の一方で、大気、水質、土壌等に関する環境汚染という問題が顕在化してきた。

中国政府は既に1979年に環境保護法を制定し環境問題に取り組んできたが、経済発展が優先され、環境規制が必ずしも厳格に運用されていなかったとの指摘がある。しかし、近年は法律等の整備とともに、規制運用の厳格化が進んでいると指摘されている。例えば、2014年に25年ぶりに環境保護法が改正され罰則規定の強化等が行われ、大気、水質、土壌、それぞれの改善に対する行動計画が策定された[83]。2016年から開始された現在の第13次五か年計画では、「革新、調和、グリーン、開放、共有」の5つを理念として提唱し環境保全を重視する姿勢を示し、省エネ、二酸化炭素排出量、森林面積等の目標を設定している。また、規制の厳格化によって、規制違反工場の閉鎖、操業停止などが公表されている[84]。しかし、一方では中国に環境関連技術やノウハウが不足している、環境汚染は一朝一夕には解決しない等の指摘もあり、中国が今後も成長を続けてく上で環境問題は大きな課題となっている。

コラム 5　「中国製造2025」による中国の重点産業育成

第3章第2節第2項で述べたように、中国経済は投資主導型から消費主導型の経済成長へと徐々に変化を始めている。中国政府も安定的な経済成長を図る観点から、「投資から消費」へと「経済発展パターンの転換」を目指している[85]。また、消費主導型経済への転換を牽引する中国発EC関連企業やICT関連企業が急成長を遂げている。

一方で、消費主導型経済への構造転換を実現するためには、消費促進を支えるハード面の技術の発展も不可欠であり、中国政府は先進的な技術やIoT化された技術を有した製造業の育成と国際競争力の強化が必要であるとしている[86]。また、中国政府はこれまでの中国の製造業は付加価値が低く、労働集約的な業種を中心に構成されていたとし、イノベーション力の強化や企業効率の向上、品質向上、ブランド構築、第4次産業革命に向けたICT産業と製造業の統合技術の深化を目指した「製造強国化」が不可欠であるとしている[87]。

こうした中国政府の「製造強国化」方針は、国民経済・社会発展第12次5カ年計画（2011年～2015年が計画期間。以下、“十二五”）および第13次5カ年計画（2016年～2020年が計画期間。以下、

82　都市と農村の所得格差については、一人当たり可処分所得（2017年）で見て、都市部約3万6千元なのに対して、農村部約1万4千元と約2.7倍の開きがある。また、地域別には、省・直轄市・自治区の一人当たりGDP(2016年）は、天津の約11万5千元と甘粛省約2万7千元では約4.2倍の開きがある。

83　環境改善のための目標を設定し、そのための具体的な対策を挙げた行動計画が作成された。2013年に大気汚染防止行動計画（大気十条)、2015年に水質汚染防止行動計画（水十条)、2016年に土壌汚染防止行動計画（土十条)。

84　むしろ、国レベルの基準に加え、地方政府レベルで内容がより厳しくなり、日本の大手企業でも知らないうちに法令違反の状態に陥っていることがあるとの報道もある（2017年2月16日付日本経済新聞朝刊記事「アジアVIEW/中国、環境汚染の摘発強化―監督当局に反腐敗の波」)。

85　李克強（2014)『求是』第9号

86　国務院の政府活動報告では、製造業の高度化や、インターネットの製造業分野等への高度利用のための政府イニシアチブ（国務院（2015)『「中国製造2025」の印刷・配布に関する通知』、国務院（2015)『「インターネット＋」行動の積極的な推進に関する指導意見』）を発表している。

87　「中国製造2025」「インターネット＋」に加えて、製造業とインターネットの融合的発展の方針に具体的焦点をあてた、国務院（2017)『「インターネット＋先進製造業」の深化と工業インターネットの発展に関する指導意見』

“十三五”）に盛り込まれている。

“十二五”においては、省エネ・環境、次世代情報技術、バイオ、ハイエンド装備製造、新エネルギー、新素材、新エネルギー車の新たに「戦略的新興産業」を定め、これらの産業における競争力の確保を明記している。

“十三五”においては、イノベーション力強化や品質の向上、ブランド構築、製造業の新発展方式の構築といった目標が産業横断的方針として掲げられている。また、産業の ICT 化の章は「デジタル経済の拡大編」に格上げされ、従来の ICT インフラ構築とネットワークセキュリティの章に加えて、産業とインターネットの統合およびビッグデータ戦略が新たに章立てされている。

なお、過去の第 11 次 5 カ年計画（2006 年～2010 年が計画期間。以下、“十一五”）では、ハイテク産業の発展促進に並んで、機械産業や繊維業等の伝統産業も含めた個別産業に対しての構造調整や高度化も主要な位置づけにあったが、“十三五”においては小項目に格下げされている。（コラム第 5-1 図）

「製造強国化」路線は、第 13 次 5ヶ年計画期に打ち出された国務院の「中国製造 2025」によって、より明確化されている。「中国製造 2025」では、「製造強国化」に向けた特に重要な産業として、12 次 5 カ年計画の「戦略的新興産業」をさらに細分化し、ICT 産業、高級 NC 工作機器とロボット、航空・宇宙用機器、海洋土木設備およびハイテク船舶、先進型軌道系交通設備、省エネルギー・新エネルギー車、電力機器、農業設備、新材料、バイオ医薬品及び高性能医療機器の 10 分野を指定している。また、これらの重点産業への政策実施に関する詳細なロードマップ「“中国製造 2025”重点領域技術路線図」が、新たに設置された製造強国建設戦略諮問委員会によって公表されている。これによれば、重点産業は今後競争力を高め、2025 年までに多くの重点品目の国産製造比率を 60-80％水準まで到達させることを目標としている（コラム第 5-2 表）。さらに、「製造 2025」では、2035 年までに世界のイノベーションをリードする能力を形成し、中国を中位の製造国レベルに引き上げ、2049 年の最終ゴールの際には、製造業大国としての地位をさらに確固たるものとし、総合的な実力において世界トップレベルの製造強国と肩を並べる、としている。

「製造 2025」で掲げられた重点産業への政府の具体的な支援方法は中央政府の各部門[88]の計画・方案・意見[89]によって明記される。

代表的な産業支援方法は、産業投資基金の設置（第 2 部第 2 章第 2 節コラム参照）、政策性銀行による融資、税制優遇措置、補助金等[90]である。政府の財政支援交付の諸条件および具体的な支援措置内容は各部門および財政部が制定し、公布する。例えば財政部による「財税［2015］6 号：集積回路産業の発展のより一層の奨励に係る企業所得税政策に関する通知」では、税制優遇支援措置の交付条件は中国国内拠点設置、国内人材活用、コア技術研究開発活発化等の要件であり、要件を満たした集積回路関連企業は企業所得税[91]の免除といった措置がとられる場合がある。

地方政府もまた、国務院の 5 カ年計画を踏襲し、行政機構単位の 5 カ年計画を策定する[92]。地方政府版 5ヶ年計画には、中央政府の 5ヶ年計画で定められた重点政策がそのまま踏襲される傾向がある[93]。また、各地方政府は、地方政府版 5 カ年計画で定められた重点産業に対する支援策も策定する。例えば、上海市政府は「上海発〔2017〕23 号：上海におけるソフトウェア産業と集積回路産業の発展を促進するための政策」において、ソフトウェア産業と集積回路産業重へ支援方法として投資・研究開発、海外企業の技術購入、人材育成、知財権申請手数料、技術輸出に対する補助金、国家プロジェクト参加に対す

88　例えば工業通信化部、農業部、科学技術部等
89　例えば「集積回路産業発展第 12 次 5ヵ年計画」、「国家集積回路産業発展促進要綱」、「農業機械化発展第 13 次 5 カ年計画」「バイオ技術イノベーション第 13 次 5 カ年専門計画」等）
90　研究開発、設備投資、事業合併・再編、先進技術設備輸入、専門人材育成、政府プロジェクト達成成果等に対する支援措置。例えば工業通信化部（2014）「国家集積回路産業発展促進要綱」を参照されたい。
91　いわゆる法人税。各納税年度の総収入から原価費用および損失を控除した残額（利益）に対して課税される。
92　European Commission（2017）, “ON SIGNIFICANT DISTORTIONS IN THE ECONOMY OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA FOR THE PURPOSES OF TRADE DEFENCE INVESTIGATIONS”, *COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT*.
93　肖敏捷（2017）“中国　新たな経済大革命「改革」の終わり、「成長」への転換”では、31 省と数都市における地方政府が、中央政府版 5 カ年計画で定められる重点戦略をそのまま踏襲し、どの地方政府もほとんど同一の戦略分野へ「重複投資」する傾向がみられると指摘する。

コラム第 5-1 図　国民経済・社会発展 5 カ年計画の産業関連編における構成の変遷

資料：国民経済・社会発展 5 カ年計画より作成

る資金提供や技術開発奨励金、政府調達、専門人材への住宅ローン・社会保障優遇、海外投資審査の簡素化等を挙げており、中央政府の掲げる支援策と比較して多様である（コラム第 5-3 表）。このため、中国における産業支援策の実施に当たっては、地方政府の果たす役割が非常に大きいとの指摘がある[94]。

94　例えば企業年報のアニュアルレポートにおいて、政府補助金の支出元が記載されている場合があり、多くの補助金は地方政府からの支出であることがわかる。

コラム第 5-2 表　製造 2025 重点分野における国産比率目標の代表事例

重点分野※1		ICT 産業					高級 NC 工作機器とロボット		航空・宇宙用機器			海洋土木設備およびハイテク船舶		先進型軌道系交通設備
重点品目		IC および専用機器※2	モバイル通信システム・端末	高性能コンピュータ・サーバー	OS、産業用ソフトウェア（スマート工業用途）	スマート製造	ハイエンド工作機器	ロボット	航空機	航空機器搭載システム	宇宙用機器（宇宙空間情報応用）	ハイテク船舶設備	ハイテク船舶システム	先進型軌道系交通設備
国産比率目標	2020 年	49%	75%	60%>	30%>（40%>）	40%>	70%>	50%	5%>	–	60%>	40%	60%	–
	2025 年	75%（※3）	80%	80%>	50%>（60%>）	60%	80%>	70%	10%>	30%	80%>	50%	80%	–

重点分野※1		省エネと新エネ自動車					電力機器		農業設備	新材料		バイオ医薬品および高性能医療機器	
重点品目		省エネ自動車	新エネ自動車	車載電池・モーター	自動車 IoT 化製品	運転補助、部分自動運転用搭載品	発電機器	送変電機器	農業設備	先進基礎材料	基幹戦略材料	ミドルレンジ・ハイエンド医療機器	高性能医療機器中核部品
国産製品比率目標	2020 年	40%	70%>	80%	50%	40%>	90%	80%>	90%>	–	70%>	50%	60%
	2025 年	50%	80%>	–	60%	50%>	–	90%>	95%>	90%>	80%>	70%	80%

備考：1．重点分野によって、「おおむね自給を実現する」等の定性目標や輸出比率目標や技術水準目標、企業ランキング目標が記載の事例もある
2．現地生産比率
3．この数値のみ 2030 年の目標
資料：製造強国建設戦略諮問委員会「"中国製造 2025" 重点領域技術路線図」より作成

コラム第 5-3 表　中国地方政府の産業支援措置の具体事例

上海におけるソフトウェア産業と集積回路産業の発展を促進するための政策

政策分類	制度面での支援	資金面での支援
投融資政策		●設備投資・研究開発、上場、株式公開、債券発行、合併・買収等のための資金調達を産業発展基金を通じて支援。
企業育成政策		●一定以上の営業利益を達成した企業への助成金
研究開発政策	●生産、教育、研究における協力を強化し、産業連鎖の調整された発展を促進するよう奨励 ●訓練の質を向上させるために、この市町村の大学および研究機関と高技能の人員を共同で訓練するよう奨励 ●ソフトウェアと集積回路の高度な技術を備えた人材育成拠点の建設を奨励し、エンジニアリング人材の育成を行うよう奨励	●その年の国が定める「先端技術及び輸入促進製品カタログ」に準拠した技術使用権又は所有権を海外企業から購入した場合、割引手当を提供 ●国家科学技術主要プロジェクト及びその他の国家プロジェクトに着手した企業への地方基金提供 ●研究開発補助金 ●コア技術開発に係る報奨金
人材政策	●市町村の人材紹介ガイドラインの関連規定策定 ●居留許可、住居登録およびその他の政策において支援 ●ソフトウェアおよび集積回路企業が賃貸マンションを建設し、貸付金利、賃貸料補助金などを通じて有望な人材を集める住宅計画を実施するように奨励し、大学卒業生に一括斡旋を提供するよう奨励する	●顕著な貢献をした高度人材は、市町村の人事方針に従って一定額の資金を授与されるか、又は国家及び地方自治体の評価及び関連する基準に従って報奨を受ける ●海外の高度人材は、市町村の関連する政策により、児童の教育に関して福祉給付が保証される
知財政策	●産業および商業（市場監督）法執行と文化法執行を強化し、知的財産権侵害と調査の迅速な対応メカニズムを確立	●発明特許又は商標、国内外のソフトウェア著作権及び集積回路のレイアウト設計の権利を申請する際に手数料及び保守手数料に対して一定の補助金を提供
輸出入政策	●行政審査と承認の仕組みを改善し、海外の R&D センターを設立したり、合併買収などの方法を採用したりして、海外の産業技術を統合し、「一帯一路」沿線国（地域）の戦略的配置を促す	●技術輸出が一定の割合に到達した企業に対して助成金を提供

資料：上海市政府「上海におけるソフトウェア産業と集積回路産業の発展を促進するための政策」より作成